

議案第75号

調布市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和元年9月3日

提出者 調布市長 長友貴樹

提案理由

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、引用する用語を改めるとともに
所要の改正を行うため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例の一部を改正する条例

調布市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する条例（平成26年調布市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第2条中「は、」を「は、法の規定に基づいて」に、「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に、「支給認定保護者」を「教育・保育給付認定保護者」に改める。

附則第3項中「支給認定子ども」を「教育・保育給付認定子ども」に改める。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。